



平成20年9月8日

各位

会社名 ゼネラルパッカー株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅森 輝信
(JASDAQ・コード6267)
問い合わせ先 取締役管理部長 小関 幸太郎
電話番号 0568(23)3111(代表)

定款一部変更に関するお知らせ

平成20年9月8日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年10月22日開催予定の第47期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、合わせてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。
なお、これに伴う効力発生日を附則に定め、適用期日経過後は、これを削除するものいたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
3. (条文省略)	3. (現行どおり)
(新 設)	4. <u>建築工事業</u>
(新 設)	5. <u>機械器具設置工事業</u>
(新 設)	6. <u>管工事業</u>
(新 設)	7. <u>電気工事業</u>
(新 設)	8. <u>電気通信工事業</u>
4. 前各号に附帯する一切の業務	9. 前各号に附帯する一切の業務

現行定款	変更案
<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第5条(公告方法)の変更は、平成21年1月5日から効力を生じるものとする。</u></p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 平成20年10月22日(水)

定款変更の効力発生予定日 平成20年10月22日(水)

以上